

委員会提案第1号

議案第156号平成28年度新潟市一般会計
補正予算に関する附帯決議について

このことについて、次のとおり決議するものとする。

平成28年12月22日提出

新潟市議会総務常任委員会
委員長 五十嵐 完二

議案第156号平成28年度新潟市一般会計補正予算に関する附帯決議

平成28年度新潟市一般会計補正予算の歳出にて、中央区役所庁舎の移転整備費用として13億5,700万円が計上されている。この事業は、築55年が経過し老朽化した市役所分館や白山浦庁舎が、大規模地震で倒壊の危険性を有することから災害時の行政機能の確保で市民の生命、生活を守ることと、あわせて職員の安全性を確保すること、並びに本市の中心市街地である古町地区のまちなか活性化を進めるために不可欠の取り組みとの説明があった。

具体的な事業計画としては、旧新潟市役所跡地に建つ複合ビルNEXT21の中核テナントラフォーレ原宿が本年1月末に撤退した後、阿賀野市の不動産会社が本年4月27日に区分所有取得した地下3階から地上19階のうち、地上2階から5階、取得面積の32.6%の譲渡を受け、約7,300平方メートルを区分所有し、中央区役所とするというものである。

この間、本市は阿賀野市の不動産会社からNEXT21の活用の要請を受け、賃貸、所有及び当初地上1階からの活用も検討したが、区役所が移転してくることもあり、商業的な不動産価値が高まるとの不動産会社の意向も受け、結果、提案の地上2階から5階までを区分所有をすることとし、不動産鑑定評価額13億5,700万円を上限とした価格交渉を行うと提案している。

なお不動産会社は4月にNEXT21施設全体の8割、2万2,330平方メートルの土地建物を約10億6,000万円で取得し、全体で約16億7,000万円の経費が見込まれる。一方、本市はこれまでの不動産取得のルールから、不動産鑑定評価額13億5,700万円を上限とした価格交渉とあわせて、引き渡しに当たってエスカレーターの撤去や施設の改修を求めるとしているが、不動産会社が取得した全体の32.6%で、かつ地上1階が含まれないことから、取得契約費のあり方が一般市民感覚や通常の民間契約とは大きく異なるのではとの指摘があった。

古町地区のまちなか活性化を進める上からも、もとより異を唱えるものではないが、今後、不動産会社との取得交渉においては、市民理解が得られる契約内容となることを求めるものである。

以上、決議する。

平成28年12月22日

新潟市議会